

木材利用ポイント

【41,000百万円】

対策のポイント

地域材の需要喚起のため、地域材を活用した木造住宅、木製品等について、ポイントを付与し、地域の農林水産物との交換等を行う取組を支援します。

<背景／課題>

- ・「森林・林業基本計画」に掲げられている「平成32年の木材自給率50%」の実現を目指すとともに、森林資源が豊富な農山村地域の振興を図るためには、年々増加し続けている森林資源（地域材）の利用を拡大していくことが大変重要です。
- ・このため、地域の川上から川下までの関係業者や地方公共団体の関係者等が一体となって、各地域の特徴を踏まえた、地域材の需要を大きく喚起する対策を進めることが必要です。

政策目標

- 国産材の供給・利用量の増加（2,005万 m^3 （23年度）→2,800万 m^3 （27年度））
- 地域材の需要喚起による木材関連産業の活性化と木材価格の安定

<主な内容>

地域材を活用した木造住宅の建築、内装木質化、木製品等の購入の際に、木材利用ポイントを付与し、地域の農林水産物との交換等を行う取組を実施します。実施にあたっては、全国事務局を設置し、都道府県ごとに設置した協議会（※）と連携して、ポイント発行・確認、商品交換などを行います。

※ 都道府県ごとに、川上から川下までの関係業者や地方公共団体等で構成される協議会

木材利用ポイント	41,000百万円
	補助率：定額
	事業実施主体：民間団体

（お問い合わせ先：林野庁木材利用課（03-6744-2298（直）））